

令和6年度事業計画書

成立の日から 令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人 六本松心理教育臨床オフィス

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人六本松心理教育臨床オフィスの存在を地域住民の方々により広く知ってもらう広報活動とメンタルヘルスの維持向上の事業を多く行えるよう会員の募集に力を入れる。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事 者の 予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費の予 算額(千円)
(1) 発達相談支援・個人面接・グループ活動および講演等による臨床心理教育事業	カウンセリング	毎日	オフィス	一日 2~3名	地域住民 年間120件	5,000
(2) 臨床心理サービスのための学校・医療機関・企業等との協働事業	発達検査 カウンセリング 事例研究会	毎日	オフィス	1日2 ~3名	地域住民 年間120件	
(3) 臨床心理サービス及び臨床心理学の研究事業	未定					
(4) 会員の資質向上に資する研修会等の開催	勉強会	月1回	オフィス	10人 X12か 月	会員 120名	
(5) 関連諸団体との連携及び協力に関する事業	広報活動	月1回	オフィス	10名	地域住民	

(6)子どもの居場所事業	ヤングケアラー支援 フリースクール	月1回	福大	5名	地域住民	
(7)(8)(9)(10)の事業について	保育所等訪問支援事業等 本年度未定					

令和7年度事業計画書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

特定非営利活動法人 六本松心理教育臨床オフィス

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人六本松心理教育臨床オフィスの存在を地域住民の方々に広く知ってもらう広報活動を継続しつつ、関係医療機関等との連携強化を目指す。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事 者の 予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費の予 算額(千円)
(1) 発達相談支援・個人面接・グループ活動および講演等による臨床心理教育事業	カウンセリング	毎日	オフィス	一日 2~3名	地域住民 年間120件	3,895
(2) 臨床心理サービスのための学校・医療機関・企業等との協働事業	発達検査 カウンセリング 事例研究会	毎日	オフィス	1日2 ~3名	地域住民 年間120件	
(3) 臨床心理サービス及び臨床心理学の研究事業	実施予定なし					
(4) 会員の資質向上に資する研修会等の開催	勉強会	月1回	オフィス	10人 X12か 月	会員 120名	
(5) 関連諸団体との連携及び協力に関する事業	広報活動	月1回	オフィス	10名	地域住民	

(6)子どもの居場所事業	ヤングケアラー支援 フリースクール	月1回	福大	5名	地域住民	
(7)(8)(9)(10)の事業について	保育所等訪問支援事業等 本年度未定					